

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.12
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社オーク 代表取締役 大熊 章
【住所又は本店所在地】	埼玉県草加市住吉一丁目7番7号
【報告義務発生日】	2026年1月23日
【提出日】	2026年1月27日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Fast Fitness Japan
証券コード	7092
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社オーク
住所又は本店所在地	埼玉県草加市住吉一丁目7番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2015年11月13日
代表者氏名	大熊 章
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社オーク 代表取締役 大熊 章
電話番号	048-922-3111

(2)【保有目的】

発行会社取締役の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,108,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,108,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,108,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月23日現在)	V	18,771,180
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		48.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		48.53

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 担保</p> <p>2023年3月31日付で、株式会社三菱UFJ銀行に対して150万株を担保として差入しておりましたが、2026年1月23日付で当該担保を解除いたしましたので、当該株式を差し戻しております。</p> <p>2025年4月10日付で、株式会社埼玉りそな銀行に対して250万株を担保として差入しておりましたが、2026年1月23日付で当該担保を解除いたしましたので、当該株式を差し戻しております。</p> <p>2. 公開買付け</p> <p>(1) 提出者1は、2025年12月1日付で、株式会社JG35（以下「JG35」といいます。）との間で公開買付不応募契約書（以下「本不応募契約」といいます。）を締結し、提出者1が保有する発行者普通株式9,108,900株（以下「本不応募株式」といいます。）の全てについて、JG35による2025年12月2日から2026年1月20日までを公開買付期間（以下「本公開買付期間」という。）とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に応募しない旨を合意しております。また、提出者1は、本不応募契約において、本公開買付けの決済の開始日以前の日を権利行使の基準日として開催される発行者の株主総会において、本公開買付け後に予定される発行者普通株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）に関連する議案を含む全ての議案に賛成する旨、及び本株式併合の効力発生後、発行者が実施する本不応募株式の自己株式取得により、本不応募株式の全てを発行者に対して売却する旨等を合意しております。</p> <p>(2) 提出者1及び提出者2は、2025年12月1日付で、JG35の発行済株式の全てを所有しているJG29投資事業有限責任組合（以下「JG29」といいます。）との間で取引基本契約を締結し、本公開買付けを含む一連の取引の基本条件等について合意しております。</p> <p>(3) 提出者1及び提出者2は、2025年12月1日付で、JG29及びJG35との間で株主間契約書を締結し、本公開買付けを含む一連の取引後の発行者の組織・運営及び発行者株式の取扱いに関して合意しており、発行者に関する事項として、発行者の取締役・監査役の指名権に関する事項等について合意しております。</p> <p>(4) 提出者1は2026年1月21日付で、本不応募株式に質権及び根質権を設定することを目的として借入人としてのJG35、担保権者としての株式会社三菱UFJ銀行及び野村キャピタル・インベスト株式会社並びに担保エージェントとしての株式会社三菱UFJ銀行との間で、担保権設定に関する協定書を締結いたしました。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	2,877,226
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>2019年8月29日付の株式分割（1：500）により、4,867,745株を無償取得。</p> <p>2021年4月1日付の株式分割（1：1.3）により、1,463,250株を無償取得。</p> <p>2021年10月1日付の株式分割（1：1.2）により、1,268,150株を無償取得。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,877,226

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
埼玉りそな銀行草加支店	銀行	福岡 聡	埼玉県草加市高砂2-21-11	2	195,226

大熊 章	個人		埼玉県草加市	2	2,682,000
------	----	--	--------	---	-----------

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大熊 章
住所又は本店所在地	埼玉県草加市住吉一丁目7番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社Fast Fitness Japan
勤務先住所	東京都新宿区西新宿六丁目3番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Fast Fitness Japan 社長室 高嶋 淳
電話番号	03-6279-0861

（2）【保有目的】

発行会社の取締役であり、安定株主として長期保有することを目的としております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	15,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 15,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		15,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月23日現在)	V	18,771,180
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.08

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年1月20日	株券(普通株式)	390,100	2.08	市場外	処分	2,315

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 提出者2は、2025年12月1日付で、JG35との間で公開買付応募契約書を締結し、提出者2が保有する発行者普通株式405,800株のうち、譲渡制限付株式報酬として提出者2に付与された発行者の譲渡制限付株式を除く390,100株(以下「応募対象株式(章氏)」といいます。)の全てについて、本公開買付けに応募し、かつ、当該応募の結果成立した応募対象株式(章氏)の買付けに係る契約を解除しない旨合意しております。</p> <p>2. 提出者2は、提出者2の親族である大熊章太氏と野村信託銀行株式会社(以下「野村信託」といいます。)との間の2020年7月3日付管理有価証券信託契約書(以下「本信託契約(章太氏)」といいます。)に基づき、大熊章太氏が保有し、野村信託に対し信託に拠出している発行者普通株式702,000株(以下「応募対象株式(章太氏)」といいます。)に係る指図権を有しております。大熊章太氏は、2025年12月1日付で、JG35との間で公開買付応募契約書を締結し、応募対象株式(章太氏)の全てについて、本公開買付け期間の末日までに、本信託契約(章太氏)が解除又は解約されること又は野村信託が、応募対象株式(章太氏)について、応募株主の指図に基づき、本公開買付けに応募できるよう本信託契約(章太氏)が変更されることのいずれかを満たすことを条件として、自ら又は野村信託をして本公開買付けに応募し又は応募させ、かつ、当該応募の結果成立した応募対象株式(章氏)の買付けに係る契約を解除しない旨合意しております。</p> <p>また、提出者2は、提出者2の親族である大熊絢子氏と野村信託との間の2020年7月3日付管理有価証券信託契約書(以下「本信託契約(絢子氏)」といいます。)に基づき、大熊絢子氏が保有し、野村信託に対し信託に拠出している発行者普通株式702,000株(以下「応募対象株式(絢子氏)」といいます。)に係る指図権を有しております。大熊絢子氏は、2025年12月1日付で、JG35との間で公開買付応募契約書を締結し、応募対象株式(絢子氏)の全てについて、本公開買付け期間の末日までに、本信託契約(絢子氏)が解除又は解約されること又は野村信託が、応募対象株式(絢子氏)について、応募株主の指図に基づき、本公開買付けに応募できるよう本信託契約(絢子氏)が変更されることのいずれかを満たすことを条件として、自ら又は野村信託をして本公開買付けに応募し又は応募させ、かつ、当該応募の結果成立した応募対象株式(絢子氏)の買付けに係る契約を解除しない旨合意しております。</p> <p>3. 本公開買付けは2026年1月20日に成立し、2026年1月27日に決済を行っております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>2021年7月21日付譲渡制限付株式報酬としての新株式の割当により1,000株を取得。</p> <p>2021年10月1日付の株式分割(1:1.2)により、200株(譲渡制限付株式報酬としての株式)を無償取得。</p> <p>2022年8月19日付譲渡制限付株式報酬として3,600株を無償取得。</p> <p>2023年7月21日付譲渡制限付株式報酬として、4,000株を無償取得</p> <p>2024年7月24日付譲渡制限付株式報酬として、3,500株を無償取得</p> <p>2025年7月22日付譲渡制限付株式報酬として、3,400株を無償取得</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社JG35
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年10月21日
代表者氏名	中坪 武之
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 江本 康能 / 同 水本 啓太 / 同 東 直希
電話番号	03-6864-3058

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,712,921		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 259,740	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,972,661	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,972,661
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		259,740

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月23日現在)	V	18,771,180
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		47.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		47.15

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社オーク
2. 大熊 章
3. 株式会社JG35

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	17,837,521		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 259,740	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 18,097,261	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		18,097,261
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		259,740

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月23日現在)	V	18,771,180
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		95.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		95.09

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社オーク	9,108,900	48.53
大熊 章	15,700	0.08
株式会社JG35	8,972,661	47.15
合計	18,097,261	95.09